

令和7年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和8年2月13日（金）午前9時30分から午前11時まで

○場 所 我孫子市役所 分館大会議室

○出席者 <委員>

阿部政人（委員長）山崎美弥子（副委員長）佐藤哲康 甲斐俊光 草道達也 原綾
志賀幸夫 中野直美 飯田玲子 森井貴美子 上杉裕子 山田奈美

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

川崎 和夫 渡邊 智子 金丸 知美

事務局：子ども支援課 高橋晃 隈亮介 岩橋純

* 議事録作成のための録音許可について

* 傍聴について

* 資料確認

1. 一小、布佐小・布佐南小学童保育室・あびっ子クラブの民営委託について
2. 令和8年度学童保育室入室申請状況について
3. 学童保育室・あびっ子クラブの施設修繕について
4. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について
 - ・湖北台西小学校の状況
 - ・我孫子第一小学校の近況
 - ・布佐南小学校の近況
5. その他

1. 委員長あいさつ

【委員長】それでは、皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。我孫子市では、審議会等の会議は原則公開となっておりまして、運営委員会につきましても公開での開催とさせていただきます。

また、会議録についても、ホームページ等で公開をさせていただきますので、本日の会議は録音させていただきますがご了承いただければと思います。

本日、1名傍聴の方がいらっしゃいますので、ご報告をさせていただきます。

傍聴人の方へお知らせいたします。本運営委員会においては、委員に公募委員がおりませんので、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第8条により、発言の機会はありませんので、ご了承ください。

(資料確認)

それでは、ただいまから令和7年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は改めまして大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員のご出席は、委員17名中、12名となっています。

それでは早速議事の方に入らせていただきます。次第の1番「一小、布佐小・布佐南小学童保育室・あびっ子クラブの民営委託について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 前回の運営委員会でも議題として挙がっていましたが、一小、布佐・布佐南小が今年度で民営委託の契約が満了するため、新たに委託業者を選定することになりました。

スライド3をご覧ください。

契約期間が5年間、選定方法は今まで同様、公募型プロポーザル方式を採用し、令和7年10月16日に我孫子市放課後対策事業運営管理業務委託事業者選定委員会を開催しました。

今回の選定委員会では、「放課後対策事業に関し知識経験を有する者2人」、「学童保育室又はあびっ子クラブを利用している児童の保護者を代表する者2人」、「子ども部長、課長を含む市職員5人」の合計9名の委員で構成されています。

こちらの委員方で、応募事業者が提出した提案書に基づき、経営状況や実績、管理運営等の審査項目に採点形式で審査し、最高得点の事業者が特定されます。

選定委員会で特定された事業者は、スライド4のとおりです。

一小は株式会社明日葉からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、布佐・布佐南小は株式会社アンフィニからシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に決まりました。

事業者の引継や準備期間もあることから、今年度中の令和7年12月からの契約となります。

新1年生については、学童の入室説明会から新事業者が行い、新2年生以上の保護者につきましては、子ども支援課から文書で事業者変更の案内を送付しており、必要に応じて、新事業者から父母会への説明を行っているところです。

スライド5をご覧ください。

令和8年度からの民営委託状況として、並木小、四小、新木小が株式会社アンフィニ、根戸小が株式会社明日葉、一小、二小、三小、布佐・布佐南小がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社となります。

次回の契約満了による民営委託業者選定は3年後の令和10年度を予定しております。

対象となる学校は、四小、根戸小、三小の3校になります。

次第の1番は以上となります。

【委員長】

ご質問はありませんか。

【中野委員】

今回のプロポーザルで一小・布佐小・布佐南小の事業者が「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」に決定したとのことですが、シダックスさんの売り、今までと違ってどういった点が評価されて選定されたのか教えていただきたい。

【事務局】

事業者ごとに提案の特色がありましたが、委託金額で点数の差が出ていた状況でございます。

【委員長】

プロポーザルの結果についてはホームページの方でも公開しております。そちらで配点等も確認できますので、ご興味のある方は見ていただければと思います。

【委員長】次第の2番「令和8年度学童保育室入室申請状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

スライド6をご覧ください。

令和8年度学童保育室入室申請状況について説明いたします。

全学童の定員数が1,035名に対して、1,285名の申請があり、うち通年申請は1,200名、春短期申請が85名となります。

全申請のうち、1,245名については入室許可決定を行っております。そのうち通年申請は1,165名で、春短期申請は80名に入室許可決定を行っております。

入室不許可者については、合計で34名、うち通年申請は27名、春短期申請は7名となっております。

次のスライドから不許可者について説明いたします。

申請のうち、大多数の学童は申請者全員の入室を許可としますが、スライドに表示されている4校の一小、二小、三小、四小については、定員超過により5、6年生の入室を検討しなければならない保育室になります。

表の左側から、学校名、申請者数、そのうち5・6年生の数、学童保育室の定員数、その次が登室率を勘案した受入可能人数ですが、こちらは8月を除いた4月から11月の登室率を鑑みた受け入れ可能な人数です。

そして一番右が、登室率を勘案した受入可能人数を超過している人数になります。

一小が、定員数75名、登室率を勘案した受け入れ可能人数が108名、受け入れ可能人数超過数が29名

二小が、定員数60名、登室率を勘案した受け入れ可能人数が89名、受け入れ可能人数超過数が30名

三小が、定員数120名、登室率を勘案した受け入れ可能人数が167名、受け入れ可能人数超過数が7名

四小が、定員数140名、登室率を勘案した受け入れ可能人数が207人、受け入れ可能人数超過数が31人となります。

以上のことをふまえて、こちらの4校の対応についてですが、市の方針から、4年生までは全員受け入れます。

スライド8をご覧ください。

申請のあった5・6年生については、定員の状況を見ながら入室審査基準に基づき、入室をお断りいたしました。児童の状況や家庭状況を考慮し、うち7名については入室許可をし、34名について、入室不許可といたしました。

お断りする児童（家庭）については、不許可決定通知を送付する前に、電話にて丁寧に説明をし、あびっ子クラブの活用を促しております。

以上により、昨年度に比べて10名多い、34名についてお断りをいたしました。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【志賀委員】

受け入れを不許可した方について、丁寧に電話にて説明されたということですが、それでも大変だという家庭があるのではないかと思います。私も近所の方に言われたことがあります。共働きで家で子どもが1人で過ごすことが心配で、どうしたら良いのかわからないと言われましたが、6年生であっても大変な家庭はあると思います。その代わりとしてのあびっ子クラブは、冬の時期は閉室時間が早い。そのような理由で学童保育室の申請をされたと思いますが、考え方を教えていただきたい。

【事務局】

審査基準に沿って、就労時間等を点数化し受け入れを決定しましたが、ひとり親家庭や児童に何らかの障害をお持ちの方の場合、5年生、6年生であっても受け入れを行っております。

【志賀委員】

二小について、本来の定員を半分超過している状況であり、かなりの児童数を二小は超過しているが、その対応について伺いたい。

【事務局】

現在、定員に対してかなりの児童数が超過している状況ですが、学校にお願いして家庭科室を借用し分散保育を行っております。

【委員長】 他にご意見やご質問はございませんか。

(意見無し)

【委員長】

それでは、次第の3「学童保育室・あびっ子クラブの施設修繕について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第1回の運営委員会時に、現状をご説明したところですが、老朽化による施設の修繕、空調機の更新等を挙げさせていただきました。

所管課としては、全て解消できれば一番望ましいことではありますが、我孫子市の財政状況を鑑みて優先順位をつけました。

空調機については、設計1年、工事を1年から2年かけて行うことが通例です。本来であれば設計完了後、早々に工事着工が望ましいですが、「学童を開設しながら工事をしなければならぬ」が課題であり、この課題を解決する為に時間がかかってしまいます。

また、工事費について、可能な限り市の支出を減らし、歳入を増やしたいため、補助金や起債を探しています。

補助金や起債には、期日までに契約締結しなければならない、工事費をいつまでに確定しなければならない等の条件のほか、工事内容、空調機を例に挙げますと、天井埋込式の室内機は補助対象だが天吊り型は補助対象外という様な細かい要件がありますので、財政課や資産管理と協議しながら予算計上を行いました。

子ども支援課としては、根戸小、湖北小、新木小の空調機については、早急な対応が必要ということで要望を行ってきました。

根戸小の第二・第三学童保育室については、2階建ての建物になっており、第三学童保育室にあたる2階部分の屋根が老朽化により直射日光の影響を受けるため、屋根の張替等、大規模な修繕が必要となります。屋根のない保育室で保育を行うことは出来ないため、屋根の修繕ではなく、空調機の更新としての予算を計上しました。

その結果として、令和8年度について予算措置されたのは湖北小の設計委託料のみとなります。

続きまして二小の学童保育室の新築工事について、保育室裏にある鳥小屋の部分に増築、プールを撤去して新築、校庭の敷地に新築等の検討を行いました。人件費、物価の上昇等に伴い、億単位の経費がかかると試算が出ています。

関係課と協議を進めてきましたが、令和8年度の予算については、市の予算としては、計上されておられません。事業の必要性や二小学童保育室の児童が多いというところは理解を得ているところですが、令和9年度以降に再検討となりました。

続きまして、「放課後対策パッケージ2026」をご覧ください。これは、こども家庭庁と文部科学省が取り組む内容をまとめたものになります。

内容については、「学校施設の積極的な活用」があり、これは以前から謳われていたものですが、今回これをさらに強化したものとなります。

学童保育室の児童が多い現状の中で、学校の普通教室、特別教室を借りて事業を実施するように推進することのほか、普通教室をタイムシェアして実施する等が記載されています。その際には自治体の首長と教育長が直接協議して実施するようにも記載されています。

このようなパッケージがあることを教育委員会、各学校の先生方に周知させていただきながら、引き続き学童の児童数が多い学校は普通教室、特別教室の借用について、ご相談させていただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ご質問やご意見などございますでしょうか。

(意見なし)

それでは次に進みたいと思います。

次第の4番目「学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について」です。

(湖北台西小あびっ子クラブ コーディネーター 渡邊さん発表)

(一小あびっ子クラブ コーディネーター 川崎さん発表)

(布佐南小あびっ子クラブ コーディネーター 金丸さん発表)

【委員長】

ご質問やご意見などございますでしょうか。

【志賀委員】

チャレンジタイムなど、様々な内容のあびっ子クラブの運営報告がありましたが、サポーターについて、ボランティア保険には入っていますか。

【事務局】

あびっ子クラブのサポーターについては、市民公益活動補償制度を保険として活用しています。

【委員長】

ありがとうございました。それでは次第の5「その他」です。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局から報償費について、説明。

【委員長】

本日は長時間にわたりまして、ご審議をありがとうございました。
今年度2回にわたり、皆様にはご多忙の中、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。今後も我孫子市の放課後対策事業にご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
これをもちまして、第2回 放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。